



公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成25年8月26日

長野県知事 阿部 守一

- 1 申請のあった年月日
平成25年8月9日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人クリオン虹の基金
- 3 代表者の氏名
伊波 敏男
- 4 主たる事務所の所在地
上田市保野618番地6
- 5 定款に記載された目的

この法人は、地域医療を志してフィリピン国立大学医学部レィテ分校に在学する学生に対して奨学金を付与する事業を行うとともに、日本の医学生や医療関係者と同校関係者の交流を深めることで、医学医療の発展と、日本・フィリピン共和国の友好親善に寄与することを目的とする。

県民協働・NPO課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成25年8月26日

長野県知事 阿部 守一

- 1 申請のあった年月日
平成25年8月6日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人夢トライ
- 3 代表者の氏名
伊藤 正昭
- 4 主たる事務所の所在地
松本市清水2丁目11番45号
- 5 定款に記載された目的

この法人は、身体的・知的・精神的障害をもつ障害者に対して、創造的生産活動を行う就労の実現を通じ、社会において価値ある構成員として評価され正当な対価である収入を確保し、障害者の私的、社会的自立生活と経済的な自立を図る事業を行い、健全な地域づくり、豊かな人間性に支えられる社会づくりの促進と福祉の増進に寄与することを目的とする。

県民協働・NPO課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成25年8月26日

長野県知事 阿部 守一

- 1 申請のあった年月日
平成25年8月12日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人あんずの木
- 3 代表者の氏名
古畑 重夫
- 4 主たる事務所の所在地
安曇野市三郷温299番地
- 5 定款に記載された目的

この法人は、幼児、児童、障害者、高齢者が、住みなれた環境の中で健やかに暮らせるよう介護と生活援助を行い、又その家族に対して介護相談を受け地域の人が健康を維持し、心豊かに住み続けられる社会と仕組みの構築に寄与することを目的とする。

県民協働・NPO課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成25年8月26日

長野県知事 阿部 守一

- 1 申請のあった年月日
平成25年8月12日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人躍進
- 3 代表者の氏名
丸山 浩由
- 4 主たる事務所の所在地
松本市桐1丁目2番16号元原コーポ122号室
- 5 定款に記載された目的

この法人は、すべての人が心豊かに暮らせる社会を目指し、高齢者および障害者に対して、その有する能力に応じ、自立した心豊かな日常生活を営むことができるよう、必要な援助を行うとともに、地域に根ざした相互援助活動および地域福祉関係団体に対する活動援助を行い、もって地域社会の発展と地域福祉の向上に寄与することを目的とする。

県民協働・NPO課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成25年8月26日

長野県知事 阿部 守一

- 1 申請のあった年月日
平成25年8月12日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人八ヶ岳福祉農園
- 3 代表者の氏名
中村 義幸
- 4 主たる事務所の所在地
茅野市米沢3889番地2
- 5 定款に記載された目的

この法人は、障害者、高齢者が地域の中でふれ合いを大切にしながら、いきいきと普通の暮らしが出来るように、農業体験を含む自然環境と健康を重視する農業全般に関する事業を行い、障害者自立のための就労と高齢者のいきがいを支援することにより、地域福祉に寄与することを目的とする。

県民協働・NPO課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成25年8月26日

長野県知事 阿部 守一

- 1 申請のあった年月日
平成25年8月12日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人たんぼの家
- 3 代表者の氏名
小口 泰永
- 4 主たる事務所の所在地
岡谷市湖畔一丁目28番16号
- 5 定款に記載された目的

この法人は地域住民に対して、訪問介護・居宅介護事業及び福祉用具貸出、訪問入浴介護、通所介護、短期入所生活介護、認知症対応型共同生活介護、給食サービス、高齢者や障害者との連絡網、それらに係る人材の育成を行い、福祉サービスや保健医療サービスの増進に寄与することを目的とする。

県民協働・NPO課

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成25年8月26日

長野県知事 阿部 守一

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
穂高西ショッピングセンター（本館）
安曇野市穂高有明10368-1 ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所
イオンリテール株式会社
千葉県千葉市美浜区中瀬1-5-1
- 3 変更する事項

- (1) 建物設置者の代表者氏名
(変更前)

氏名(名称)	代表者氏名	住所
イオンリテール株式会社	村井 正平	千葉県千葉市美浜区中瀬1-5-1

(変更後)

氏名(名称)	代表者氏名	住所
イオンリテール株式会社	梅本 和典	千葉県千葉市美浜区中瀬1-5-1

- (2) 小売業を行う者の代表者氏名
(変更前)

氏名(名称)	代表者氏名	住所
マックスバリュ長野株式会社	石田 伸二	松本市双葉10-22
株式会社未来屋書店	中山 章	千葉県千葉市美浜区中瀬1-6
株式会社ジーフト	岩田 愛一郎	愛知県名古屋千種区今池3-4-10

ほか2者

(変更後)

氏名(名称)	代表者氏名	住所
マックスバリュ長野株式会社	増田 正良	松本市双葉10-22
株式会社未来屋書店	羽牟 秀幸	千葉県千葉市美浜区中瀬1-6
株式会社ジーフト	松井 博史	愛知県名古屋千種区今池3-4-10

ほか2者

- 4 変更した年月日
株式会社ジーフトの代表者変更 平成24年4月13日
株式会社未来屋書店の代表者変更 平成24年10月1日
マックスバリュ長野株式会社の代表者変更 平成25年4月1日
イオンリテール株式会社の代表者変更 平成25年5月17日
- 5 届出年月日

平成25年8月7日

6 届出書の縦覧の場所

長野県商工労働部経営支援課又は長野県松本地方事務所商工観光課

7 縦覧の期間

平成25年8月26日から平成25年12月26日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県商工労働部経営支援課又は長野県松本地方事務所商工観光課

経営支援課

公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成25年8月26日

長野県知事 阿部守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

穂高西ショッピングセンター(生活館)

安曇野市穂高有明10360-1 ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

イオンリテール株式会社

千葉県千葉市美浜区中瀬1-5-1

3 変更する事項

(1) 建物設置者の代表者氏名

(変更前)

氏名(名称)	代表者氏名	住所
イオンリテール株式会社	村井 正平	千葉県千葉市美浜区中瀬1-5-1

(変更後)

氏名(名称)	代表者氏名	住所
イオンリテール株式会社	梅本 和典	千葉県千葉市美浜区中瀬1-5-1

(2) 小売業を行う者の代表者氏名

(変更前)

氏名(名称)	代表者氏名	住所
株式会社綿半ホームエイド	下島 憲秋	長野市南長池205

(変更後)

氏名(名称)	代表者氏名	住所
株式会社綿半ホームエイド	御堂島 司	長野市南長池205

4 変更した年月日

3 (1) 平成25年5月17日

3 (2) 平成25年6月20日

5 届出年月日

平成25年8月7日

6 届出書の縦覧の場所

長野県商工労働部経営支援課又は長野県松本地方事務所商工観光課

7 縦覧の期間

平成25年8月26日から平成25年12月26日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県商工労働部経営支援課又は長野県松本地方事務所商工観光課

経営支援課

公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第2項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成25年8月26日

長野県知事 阿部守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

京王塩尻kePio

塩尻市大字広丘高出字西村1783-1 ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

京王重機整備株式会社

東京都渋谷区笹塚1-47-1

3 変更事項

(1) 店舗面積の合計

(変更前) 2,601平方メートル

(変更後) 4,909平方メートル

(2) 駐車場の位置及び収容台数

	変更前	変更後
1	83台	89台
2	29台	37台
3	75台	84台
4	—	17台
5	—	60台
合計	187台	287台

(注) 位置は届出書添付の図面のとおり

(3) 駐輪場の位置及び収容台数

	変更前	変更後
1	30台	30台
2	—	40台
3	—	15台
4	—	10台
合計	30台	95台

(注) 位置は届出書添付の図面のとおり

(4) 荷さばき施設の位置及び面積

	変更前	変更後
1	42平方メートル	42平方メートル
2	—	132平方メートル
合計	42平方メートル	174平方メートル

(注) 位置は届出書添付の図面のとおり

(5) 廃棄物等保管施設の位置及び容量

	変更前	変更後
1	41立方メートル	41立方メートル
2	—	20立方メートル
3	—	20立方メートル
合計	41立方メートル	81立方メートル

(注) 位置は届出書添付の図面のとおり

(6) 小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(変更前)

	開店時刻	閉店時刻
株式会社エディオン	午前10時	午後9時

(変更後)

	開店時刻	閉店時刻
株式会社エディオン	午前10時	午後9時
マックスバリュ長野株式会社	午前7時	午後10時

(7) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

	変更前	変更後
入口	3	4
出口	3	4
合計	6	8

(注) 位置は届出書添付の図面のとおり

(8) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

	変更前	変更後
1	午前9時30分から 午前2時30分まで	24時間
2	24時間	24時間
3	午前9時30分から 午後9時30分まで	午前6時30分から 午後10時30分まで
4	—	午前6時30分から 午後10時30分まで
5	—	午前6時30分から 午後10時30分まで

(9) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

	変更前	変更後
1	午前9時から午後5時まで	午前9時から午後5時まで
2	—	24時間

4 変更年月日

平成26年4月13日

5 届出年月日

平成25年8月12日

6 届出書及び添付書類の縦覧の場所

長野県商工労働部経営支援課又は長野県松本地方事務所商工観光課

7 縦覧の期間

平成25年8月26日から平成25年12月26日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県商工労働部経営支援課又は長野県松本地方事務所商工観光課

経営支援課

公告

県営和田堰地区土地改良事業計画を定めましたので、次のとおり縦覧に供します。

なお、この計画については、土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条第6項の規定により、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に長野県知事に異議申立てをすることができます。

また、同条第7項の規定による決定に不服がある者は、同条第10項の規定より、長野県を被告として、決定があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に異議申立て決定に対する取消しの訴えを提起することができます。

平成25年8月26日

長野県知事 阿部守一

- 1 縦覧に供する書類
県営和田堰地区土地改良事業計画書の写し
- 2 縦覧の期間
平成25年8月27日から平成25年9月25日まで
- 3 縦覧の場所
松本市役所、東筑摩郡山形村役場

農地整備課

公告

平成25年8月19日、長野県梓川土地改良区の定款変更を認可しました。

平成25年8月26日

長野県知事 阿部守一

農地整備課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第16条第1項の規定により平成25年9月1日に開催を予定していた長野都市計画道路の変更案に係る公聴会については、中止します。

平成25年8月26日

長野県知事 阿部守一

中止の理由

公述の申出がなかったため。

都市計画課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年8月26日

長野県教育委員会教育長 伊藤学司

- 1 入札の目的
建設工事の請負契約
- 2 工事名
平成25年度長野県立高等学校校内LAN工事
- 3 履行場所
別表のとおり
- 4 工期
契約締結の日から平成25年12月31日まで
- 5 入札に参加する者に必要な資格等
入札に参加する者に必要な資格、入札場所及び日時その他財務規則（昭和42年長野県規則第2号）第122条第1項各号に掲げる事項は、長野県教育委員会のインターネットホームページ（htt

p://www.pref.nagano.lg.jp/kenkyoi/topic/koukoku.htm）に記載のとおりです。

6 その他

- (1) この入札は、別表の地域ごとに行います。
- (2) 詳細は、入札心得、建設工事請負契約書（案）、設計図書及び仕様書によります。
入札心得等は、上記アドレスからダウンロードすることができるほか、次の場所で交付します。
長野市大字南長野字幅下692-2
長野県教育委員会事務局教育総務課
電話 026 (235) 7423
- (3) この入札に参加を希望する者は、入札心得に定める必要事項について説明した書類を、平成25年9月5日（木）午後5時までに(2)の場所に提出してください。

(別表)

地域名	履行場所（県立高等学校名）
北信	須坂商業 北部 長野西 長野商業 長野工業 篠ノ井犀峽校 松代 屋代 屋代南
東信	上田染谷丘 蓼科 望月 小諸商業 小諸 白田
南信	茅野 諏訪清陵 下諏訪向陽 岡谷東 箕輪進修 駒ヶ根工業 飯田OIDE長姫 阿智
中信	蘇南 塩尻志学館 松本県ヶ丘 松本蟻ヶ崎 穂高商業 大町 白馬

教育総務課

公告

次のとおり落札者を決定しました。

平成25年8月26日

長野県警察本部長 佐々木 真 郎

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
ネットワーク機器等一式
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
(1) 名 称 長野県警察本部警務部情報管理課
(2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692-2
- 3 落札者を決定した日
平成25年7月31日
- 4 落札者の名称及び所在地
(1) 名 称 リコーリース株式会社関東支社
(2) 所在地 埼玉県さいたま市大宮区桜木町4-261
- 5 落札金額
1月当たり賃借額 690,007円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告を行った日
平成25年6月17日

情報管理課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年8月26日

長野県林業総合センター所長 菅谷行博

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等及び数量
高性能木材乾燥機一式
- (2) 物品等の特質
入札説明書及び仕様書によります。
- (3) 納入期限
平成26年3月20日(木)
- (4) 納入場所
塩尻市大字片丘字狐久保5739
長野県林業総合センター
- (5) 入札方法
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の物件の買入れの欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
- (3) 調達をする物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス(保守、点検等)を迅速に行う体制が整備されている者であること。
- (4) 長野県総務部長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

3 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所並びに問い合わせ先

塩尻市大字片丘字狐久保5739

長野県林業総合センター管理部

電話 0263(52)0600

4 入札説明会の日時及び場所

- (1) 日時 平成25年9月10日(火) 午後2時
- (2) 場所 長野県林業総合センター 2階小研修室

5 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成25年10月7日(月) 午後2時

イ 場所 長野県林業総合センター 2階小研修室

- (3) 郵送による入札の可否
郵送による入札は、受け付けません。
- (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成25年9月30日(月)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、平成25年10月4日(金)までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
- (5) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (7) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (8) 契約書作成の要否
必要とします。
- (9) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。
- 6 その他
詳細は、入札説明書及び仕様書によります。
- 7 Summary
 - (1) Nature and quantity of the products to be purchased:
High performance wood dryer - 1 unit
 - (2) Delivery deadline: March 20, 2014
 - (3) Delivery place: Nagano Prefectural Forestry Research Center
 - (4) Contact place for information about the tender:
description/conditions/other inquiries:
Administrative Department, Nagano Prefectural Forestry Research Center,
5739 Kitsunekubo, Kataoka, Shiojiri City 399-0711
Japan
+81-263-52-0600 (Japanese only)
 - (5) Pre-bid briefing:
Time: 2:00 PM, September 10, 2013
Place: 2F Meeting Room, Nagano Prefectural Forestry Research Center
 - (6) Time and place for the tender and bid opening:
Time: 2:00 PM, October 7, 2013
Place: 2F Meeting Room, Nagano Prefectural Forestry Research Center
 - (7) Time limit and delivery place for the tender document submission by hand delivery:
Time: 5:00 PM, September 30, 2013

Place: 2F Meeting Room, Nagano Prefectural Forestry
Research Center

(8) Tenders submitted by mail will not be accepted.

信州の木振興課

正 誤

平成25年8月1日付け長野県告示第421号「家畜改良増殖
法に基づく種畜証明書の交付の通報」中

ページ	行(箇所)	誤	正
4	表中	美津栄	美勝栄

園芸畜産課